

姫路市立動物園入園料減免対象一覧

減免対象者	減免内容	提示・提出証等
(有料入園者の人数が) 30人以上100人未満の団体	1人につき入園料の1割に相当する額を減免	団体入園申込書兼動物園入園料減免申請書の提出
(有料入園者の人数が)100人以上300人未満の団体	1人につき入園料の2割に相当する額を減免	団体入園申込書兼動物園入園料減免申請書の提出
(有料入園者の人数が) 300人以上の団体	1人につき入園料の3割に相当する額を減免	団体入園申込書兼動物園入園料減免申請書の提出
1. 療養手帳の交付を受けた者、 2. 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者、 3. 身体障害者手帳の交付を受けた者 4. 1～3の介護者(一人に限る)	全額免除	手帳の提示
姫路市内に居住する65歳以上の者	全額免除	・高齢者福祉優待カード等の提示 ・運転免許証等、住所・年齢を確認できるもの。
姫路市または播磨圏域連携中核都市圏形成連携協約締結市町にある、次に列挙する学校等が 保育所行事又は学校行事として入園するとき、 <b>幼児・児童・生徒並びにその引率者</b> 【学校等】 ・保育所、・幼保連携型認定こども園、・幼稚園・小学校、・中学校、 ・義務教育学校、・特別支援学校 【播磨圏域連携中核都市圏形成連携協約締結市町】 ・相生市・加古川市・高砂市・加西市・宍粟市・たつの市・赤穂市 ・稲美町・播磨町・市川町・神河町・福崎町・太子町・上郡町・佐用町	全額免除	団体入園申込書兼動物園入園料減免申請書の提出
姫路市及び播磨圏域連携中核都市圏形成連携協約を締結する市町以外にある、次に列挙する学校等が、 保育所行事又は学校行事として入園するとき、 <b>その引率者</b> 【学校等】 ・保育所、・幼保連携型認定こども園、・幼稚園・小学校、・中学校、 ・義務教育学校、・特別支援学校	全額免除	団体入園申込書兼動物園入園料減免申請書の提出
姫路市立高校が学校行事として入園するとき、その引率者	全額免除	団体入園申込書兼動物園入園料減免申請書の提出
次に列挙する学校等が、保育所行事又は学校行事として入園を予定し、その引率者が下見を行う場合の引率者 【学校等】 ・保育所、・幼保連携型認定こども園、・幼稚園・小学校、・中学校、 ・義務教育学校、・特別支援学校	全額免除	団体入園申込書兼動物園入園料減免申請書の提出
市内及び播磨圏域連携中核都市の4歳児から中学校3年生までの子ども	全額免除	どんぐりカードの提示
西播磨市町長会構成市町に居住する65歳以上の高齢者 【西播磨市町長会構成市町】 姫路市、相生市、たつの市、赤穂市、宍粟市、神河町、市川町、福崎町、太子町、上郡町、佐用町 ※ 高齢者福祉月間(9/1～9/30)のみ	全額免除	西播磨レインボーカードの提示
広報の目的で入園する新聞、雑誌、テレビ等のメディア関係者	全額免除	名刺等の提示、受取り
姫路市市議会議員	全額免除	市議会議員証明書等の提示
姫路市市議会議員待遇者(議員在職2期以上の者)	全額免除	議員待遇者優待入場証の提示
ひめじ観光大使 ①招待券持参者 ②同伴者	減免額は招待券の内容により決定	招待券の受取り

\*上記に記載がない対象者を減免することがあるが、その場合は甲が別途指示するものとする。